

1 2月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和5年12月26日（火）午後3時08分から午後5時00分

2、開催場所 市役所2階 第一会議室

3、出席委員の氏名

教 育 長 小林 正人

委 員 三枝 泰子、小俣 和英、小笠原 幸夫、村上 憲司

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、生涯学習課長補佐、学校教育課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

三枝 泰子委員、小俣 和英委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が11月定例会会議録を朗読し、一部修正の上、承認される。

8、報告

①教育長報告

令和5年11月30日から令和5年12月25日までの教育長活動が報告された。

②指定校変更及び区域外就学について

区域外就学2件について、承認を行った事務処理について報告された。

9、議事

議第18号 教育プラザ都留条例制定（案）について

【説明】教育次長

教育プラザ都留条例制定について、12月定例市議会において承認する議決がなされたため、教育プラザ都留の管理に関し必要な事項を教育委員会規則として規定するため、承認を得るものとなります。

第1条では規則の趣旨を、第2条では、教育プラザ都留には施設長他の職員を置くこと、施設の貸出等の管理をまちづくり交流センター事務室において処理することを規定しております。また、第7条において減免等に関する事項に関し規定しており、基本的な減免対象等については、まちづくり交流センターと同様になっております。以下条文を説明。

小笠原委員

本条例施行規則が制定となった場合、貸出の申請は何時から可能となるのですか。

教育次長

条例施行規則の施行日は令和6年4月1日からとしておりますが、まちづくり交流センターと同様に、利用日の3か月前から利用申請を受け付けることとしており、準備が整い次第となりますが、1月には利用申請の受付を開始する予定です。

小林教育長が意見を求め協議したところ、提案どおりとすることが承認された。

9、その他

【説明】生涯学習課長補佐

- (1) 都留市商家資料館（旧仁科家住宅）改修整備計画について
- (2) 令和6年 二十歳の成人式について

【説明】学校教育課長

- (3) 12月定例市議会一般質問について
- (4) 谷村第一小学校・都留文科大学附属小学校統合説明会の開催について
- (5) 大谷翔平選手から贈呈されたグローブについて

【説明】学校教育課長補佐

- (6) 校長会・教頭会新年互例会、教職員組合新年互例会について
- (7) 令和5年11月定例教育委員会議事録の公表時期について

以上のとおり報告がなされた。

【 了 知 】

11、教育長閉会宣言